

石田労務管理事務所

〒107-0061 東京都港区北青山2-10-17 S O H O北青山103号

Tel:03-5410-0789 / Fax:03-5410-0790 / E-mail:info@ishidalmo.com / URL:http://ishidalmo.com

石田労務管理事務所は、皆様のおよき相談相手としてビジネスの飛躍をバックアップいたします。



開業21年の信頼と実績により、貴社を最大限にバックアップいたします。

社労士として法律に従ったサービスを提供するのはもちろんのこと、依頼主の皆様のご期待にお答えし、さらにプラスアルファのサービスをご提供いたします。

【主な業務】

- 労働保険・社会保険の新規登録手続き
- 社会保険の算定基礎届
- 入社・退社・異動時の各種書類作成や手続き
- 給与体系、退職金制度の改廃等に関する指導、相談、助言
- 労働関係・社会保険関係の最新情報の随時提供
- 労働・社会保険関係の書類保存管理業務
- 労働保険の年度更新手続き
- 労働基準関係・労災保険関係諸届
- 就業規則などに関する指導、相談、助言
- 給与・賞与計算、所得税の年末調整
- 労働・社会保険関係の書類保存管理業務 など

社労士の仕事はフィールドワーク。「現場」で考え「人」に寄り添い、企業の成長を応援します。



会社・従業員両方の視点で物事を見ることができるのは、専門家であり外部の人間の社労士です。他の専門家の方々は机上で仕事ができますが、社労士はフィールドワーク。現場で考え「人」に一番近いところで活動しなければなりません。

このような考えのもと、私どもはコンサルティング＋実技指導により、現場で皆様と一緒に考え、企業の成長を応援してまいります。



Isida Hisao
石田 久男

様々な形態の契約が可能です。

各種手続きや相談業務を継続的に行う単位の「顧問契約」、案件が発生するごとに受託する「スポット契約」、その他、給与計算・就業規則の作成、改正・官庁の調査立会いなど、ご依頼内容によってお見積りさせていただきます。

関心がおありの経営者の方は、お気軽にご相談ください。

・顧問契約報酬

人員	4人以下	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～69人	70～99人	100～149人	150～199人	200～249人
報酬月額	20,000	30,000	40,000	50,000	60,000	80,000	100,000	130,000	160,000	190,000

・スポット契約報酬

業務内容1件につき、相談のみの場合5,000円。手続きを含む場合は20,000円より。

昭和53年 慶応大学哲学科卒業。民間企業、労働保険事務組合を併設している社労士事務所を経て、昭和63年6月に独立開業、現在に至る。

主な取引先：外資系企業、電子機器製造業、ソフトウェア開発業、建設業、法律事務所、公認会計士事務所、航空機製造業、商社など

お気軽にお問い合わせください ➡ ☎ 03-5410-0789